

**市報**

# 大分

5.2.1

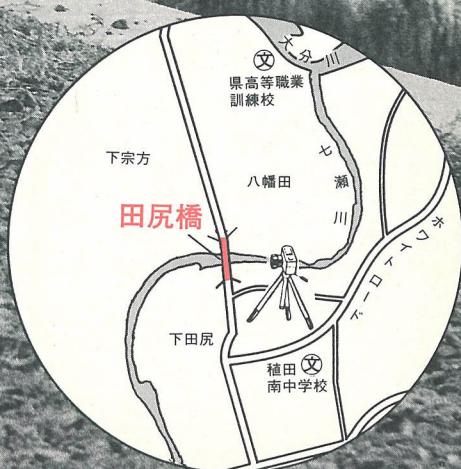
No.1118

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)





# 市

# の

# 家

# 計

# 簿

# です

## ～3年度決算の概要～

昨年12月4日から開かれた第4回定例市議会で、3年度の決算（普通会計）の概要についてお知らせします。



### 健全財政を堅持

3年度は、歳入が1,038億2,000万円となり、歳出が1,014億3,000万円となりました。（形式収支差し引き23億9,000万円の黒字となりました。）

しかし、この中には翌年度に繰り越した事業の支出予定分5億8,000万円が含まれていますので、これを差し引いた実質収支は18億1,000万円の黒字となり、前年度（15億7,000万円の黒字）に引き続き黒字となりました。（形式収支といいます）

しかし、この中には翌年度に繰り越した事業の支出予定分5億8,000万円が含まれていますので、これを差し引いた実質収支は18億1,000万円の黒字となり、前年度（15億7,000万円の黒字）に引き続き黒字となりました。（形式収支といいます）

市税が58・4%

歳入の主なものを見ると、市税が606億2,000万円で、全体の58・4%を占めており、前年度に比べ11・4%の伸びとなっています。

市税の主なものは市民税と固定資産税で、その合計額は51億3,000万円と市税の85・7%を占めています。また、目的税（事業所税、都市計画税など）は59億7,000万円で市税の9・9%となっています。

市税に次ぐ収入の国庫支出金は127億円となっています。

歳入 1,038億2,000万円

歳出 1,014億3,000万円

(単位 千円)

市税 6,062  
固定資産税 2,499  
市民税 2,694  
その他 272  
目的税 597  
国庫支出金 1,270  
地方債 722  
県支出金 284  
緑越金 191  
その他 1,295  
諸収入 558

(単位 千円)

### 投資的経費に285億4,000万円

歳出では、投資的経費（普通建設事業費など）が285億4,000万円と歳出全体の28・2%を占めています。

この経費は、学校施設や市営住宅の建設、さらには道路、橋梁、河川、公園、区画整理などの都市基盤や生活環境の整備、産業の振興など、快適で住みよいまちづくりに使われた経費です。

### 活き粹大づくりに向けて

3年度は、健全な財政運営を堅持することができましたが、最近のわが国の経済情勢はバブル経済の崩壊後の景気低迷が予測されています。

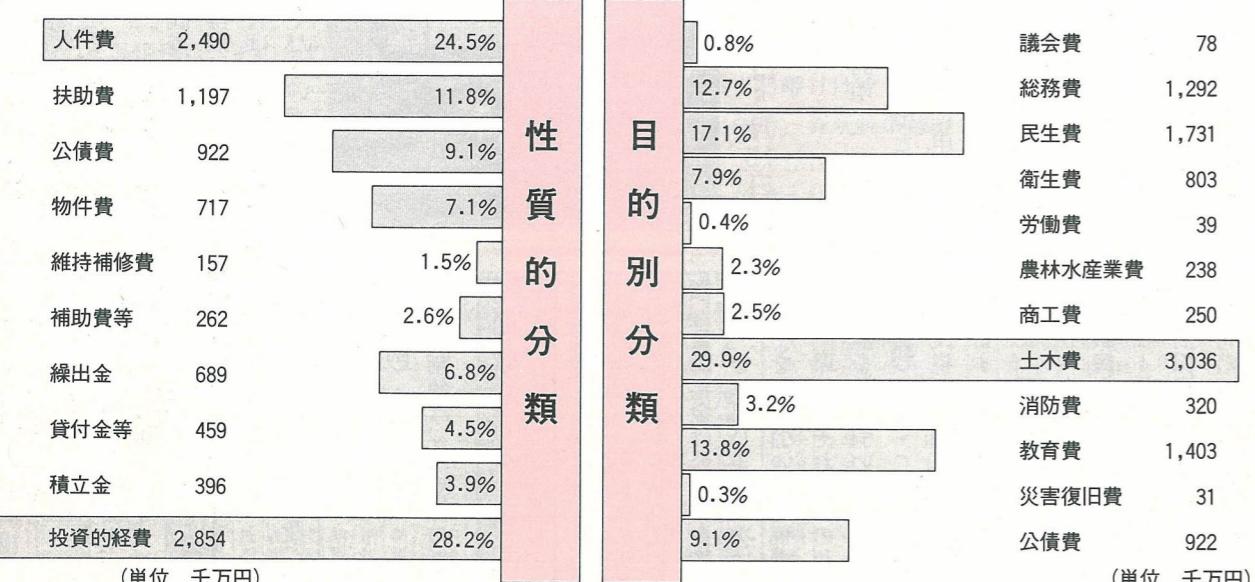
これからも市民生活の安定と行政水準の向上のために、積極的に財源の確保に努めるとともに、中・長期的展望にたった財源の重点的・効率的な運用と、事務事業の見直しや経常経費の節減を行うなど、健全財政を保持しつつ、活力あるまちづくりに努めてまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 3年度の主な事業

- 大分市地域づくり推進基金の設置
- オースチン市への親善訪問団を派遣
- 第3回中南九州サミットの開催
- 乳幼児医療助成事業の対象児を3歳未満児までに拡大
- 市営住宅東明野団地高層10階建て1棟120戸などの建設
- 庄の原・佐野線などの道路整備
- 大分駅高架・周辺整備のための調査
- 弁天終末処理場増設工事
- 教育用コンピューターの導入
- 大分南部公民館建設
- 豊後国分寺跡保存整備事業の完了
- 台風17号・19号の災害復旧

### 歳出 1,014億3,000万円



◎市民1人当たりの市税負担額は

148,000円

◎市民1人当たりに使った金額は

247,000円



平成5年度市県民税の申告をしていただきました。

この申告は適正な市県民税を計算するうえで必要なものです。そこで今回は個人の市県民税の申告や課税などについて紹介します。

## 一問一答

給与以外の所得が20万円以下のときの申告は



わたしは、勤務のかたわら仕事関係の雑誌に原稿を書き、その所得が18万円ほどあります。所得税の場合は20万円以下であれば申告不要と聞いていますが、市県民税の申告をする必要がありますか。

答 所得税は、所得の発生した時点で源泉徴収を行っていますので、給与所得以外の所得が20万円以下の場合は、確定申告が不要となっていました。しかし、市県民税においては、他の所得を合算して税額を計算しますので、給与所得以外の所得がある場合には、所得の多寡にかかわらず申告しなければなりません。

### 年の中途中で転出したときの申告は



わたしは、平成5年1月25日に大分市からA市に転出しました。市県民税の申告はどうですか。また、市県民税はどちらに納めなければならぬのですか。

答 個人の市県民税は、その年の1月1日現在の住所地の市町村が課税することになります。あなたの場合は、1月25日にA市に転出されたことですが、平成5年1月1日現在の住所は大分市にありましたので、平成5年度の申告・納税は、大分市にしていただくことになります。

# まちづくり

## ～市県民税の申告は3月15日まで～

申告をしなければならない人  
で、申告書が届かなかつた人や

申告をしなければならない人が申告をしないと、適正な課税ができないばかりか、次のような証明がこれまで必ず申告してください。  
①公営住宅申し込みや、金融機関の融資などに必要な所得証明、税額証明  
②福祉年金、老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明  
③社会保険申請などに必要な証明

### もし申告をしなかつたら

申告書の記入方法などで不明の点がある人は、市民税課（☎ 34）  
6111内線1244-1225  
1)へお問い合わせください。

申告をしなければならない人  
で、申告書が届かなかつた人や  
お問い合わせは

# あなたの税が生きている

この申告は適正な市県民税を計算するうえで必要なものです。そこで今回は個人の市県民税の申告や課税などについて紹介します。

### 個人の市県民税とは

市県民税は、市や県が、市民の皆さんの日常生活に結びついた、さまざまな行政サービスを行うために負担していくべき重要な財源の一つです。

不動産などの給与以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、市県民税では必ず申告してください。農業所得以外の所得や所得控除のある人は必要事項を記入し申告してください。

◎市県民税を納める人  
平成5年1月1日現在の状況で判断されます。

人口5万人以上 50万人未満の市	市民税 2,000円	県民税 700円	合計 2,700円
均等割額は、市町村の人口に応じて定められています。			

◎市県民税の計算方法  
平成5年1月1日現在の状況で判断されます。

納税義務者	納める税額
大分市に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷がある人	均等割額+所得割額

◎平成5年1月1日現在、大分市に住所があり平成4年中（平成4年1月1日～12月31日）に収入のあった人  
◎平成5年1月1日現在、大分市に住所はないが、大分市に事務所、事業所、家屋敷のある人ただし、次の人は申告をする必要はありませんが、もし申告書が届いた人は、お手数ですが申告書の通信欄にその旨を記入のうえ提出してください。

①給与所得のみで、すでに勤務先から大分市に給与支払報告書が提出されている人  
②税務署に所得税の確定申告をする人  
③平成4年中に収入のなかつた人また給与所得者で農業、配当、

郵送いたします。  
申告書には、平成4年中の所得や所得控除などを記入して、必ず3月15日の申告期限までに、市民税課または各支所、明野出張所、東部・西部資産税事務所のいずれかへ提出してください。  
市民の皆さんの中で、市県民税の申告の必要があると思われる人には、2月上旬に申告書を郵送いたします。  
申告書には、平成4年中の所得や所得控除などを記入して、必ず3月15日の申告期限までに、市民税課または各支所、明野出張所、東部・西部資産税事務所のいずれかへ提出してください。  
市民税と県民税の均等割額と所得割額の合計があなたの年税額となります。  
なお、退職所得、山林所得や譲渡所得などの税額については、別表1）を算出します。次に、所得金額の合計から所得控除金額（別表2）を差し引いて課税標準額を算出します。この課税標準額に市民税、県民税それぞれの税率（別表3）を乗じ、さらに同表の速算控除額を差し引いた金額が所得割額となります。

◎市県民税を課税されない人（均等割も所得割もかからない人）  
・平成4年中に所得がなかつた人  
・生活保護法の規定により生活扶助を受けている人  
・障害者、未成年者、老年者、または寡婦（夫）であつて、平成4年中の合計所得金額が125万円以下の人は



所得割は、一般に次の方法で計算されます。  
まず、平成4年中の収入金額から必要経費（給与は給与所得控除額、公的年金は公的年金等控除額）などを差し引いて所得金額（別表1）を算出します。次に、所得金額の合計から所得控除金額（別表2）を差し引いて課税標準額を算出します。この課税標準額に市民税、県民税それぞれの税率（別表3）を乗じ、さらに同表の速算控除額を差し引いた金額が所得割額となります。

区	課税標準額	税率(%)	速算控除額(円)	市民税	県民税
11	8	3			
245,000	80,000	0			
4	2				
110,000	0				

※所得控除には、所得や対象範囲などの要件および控除限度額が定められているものがあります。※市県民税には住宅取得控除はありません。

### 個人市県民税のあらまし



## ◀消費生活の充実と向上を目指して

～大分市みんなの消費者大会～

1月13日、市役所8階大会議室で、第16回大分市みんなの消費者大会が開かれました。

大会では、大分県環境アドバイザーの吉野正男氏が「消費生活と環境保全のかかわり」と題して講演。約250人の参加者は、熱心に耳を傾け、メモをとっていました。

## ▼火の用心

～消防出初式～

1月10日、消防局4階講堂で、消防団員や消防局職員約300人が参加して、消防出初式が行われました。

この日は雨天のため、屋内の式となり、人員報告の後、永年勤続者や無火災分団の表彰などが行われました。



## ▲表情も変えずに

～水行会～

1月11日、鶴崎の法心寺境内で水行会が行われました。

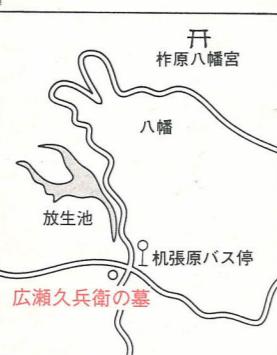
100日の大荒行をしてきた7人の修行僧が、頭から激しく冷水をかぶる様子を、大勢の信者や見物客が見守っていました。



## 庄瀬久兵衛の墓



この机張原には  
遺髪が納められ  
ています。



久兵衛の墓があります。  
久兵衛は、日田の商家広瀬家（屋号博多屋）の  
第6代当主。私塾咸宜園の創始者で著名な広瀬淡  
窓の弟にあたり、兄に代わって家業を継ぎ、博多  
屋の身代を大きくしました。同時に、府内藩を  
はじめ、対島藩、福岡藩などの赤字財政の立て直  
しや、殖産興業に腕を振いました。  
そのほかにも、久兵衛は机張原を開拓したり、  
元治水（庄内町・挟間町の井路）を築いた人として  
などを造った人として広く知られています。  
1871年（明治4年）81歳で他界しましたが、  
死後、机張原の人々は久兵衛の墓所を営み、その  
多大な功績をたえました。遺骨は日田に葬ら  
れていますが、この机張原には



## ▼歴史の一端をかいま見る

～史跡めぐり～

1月7日、西大分地区周辺の史跡めぐりが行われました。

参加者たちは淨土寺境内にある松平忠直（一伯）卿の墓や、柞原八幡宮、大山寺の国指定重要文化財、木造普賢延命菩薩坐像などを熱心に見学していました。



## ▲決意新たに

～成人記念集会～

1月15日は成人の日。市内では、今年7,402人が大人の仲間入りをしました。

大分文化会館では、この日大勢の新成人が参加して成人記念集会が開かれ、21世紀に生きる若者として頑張ることを決意。新成人としての自覚と責任をかみ締めていました。

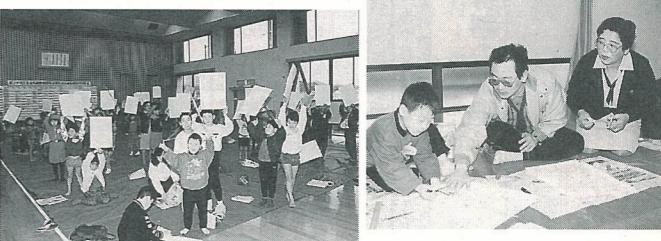


## ▶自分たちの住んでいる地域を知ろう

吉野中学校PTA研修部では、子供たちに自分たちの住んでいる地域をよく知つてもらおうと、吉野史跡所在図（約2m×1.5m）の製作に取り組みました。お年寄りに話を聞くなどしながら地域を数回調査し、昨年11月末に完成。現在これを基に、ガイドブックを作成中です。（吉野中学校PTA研修部 中村キヨ子さん、谷山政子さん、小西千恵さん提供）



## まちの話題



## ▲みんなで楽しくたこ作り

1月10日、坂ノ市公民館でふれあいたこ作り教室を開きました。

これは、ガールスカウト大分県第20団が地域のふれあいを目的として開いたもので、約80人の参加者は、花木会の皆さん指導を受けながら、たこ作りを楽しんでいました。（ガールスカウト大分県第20団委員長 平山美津子さん提供）

まちの話題、待ってまーす。送り先／〒870 荷揚町2番31号 広聴広報課（☎④6111内線1053）へ。



## 明治明野公民館で移動市民 相談所を開きます

▽日時 2月10日(水) 午前10時  
～午後3時

※法律相談：午後1時～3時

▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、高齢者、職業、老人、交通事故、人権、行政相談

▽その他 法律相談は予約制です。事前に広聴広報課(☎ 6111内線1051)へご連絡ください。(広聴広報課)

**確定申告は正しくお早めに**  
平成4年分の所得税の確定申告期間は、2月16日から3月15日までです。また、消費税(個人事業者)の確定申告期間は、3月31日までです。

平成4年分の確定申告申告期間は、2月16日から3月15日までです。また、消費税(個人事業者)の確定申告期間は、3月31日までです。

## 介護基礎教室

### 日時・内容

月 日	時 間	テ マ
2月8日(月)	午前10時～11時	寝たきりは作られる?
	午前11時～正午	介護の基礎的な知識
	午後1時～2時	車いすで外へ出よう
2月15日(月)	午後2時～3時	口から食べるから元気になる
	午前10時～正午	工夫すればお風呂に入れる
	午後1時～2時	排せつの自立から生活の自立へ
	午後2時～3時	床ずれを作らないために

▷場所 県総合社会福祉会館3階研修室(大津町)

▷定員 20人(先着順)

▷参加料 無料

▷その他 筆記用具を持参してください。動きやすい服装でおいでください。

▷申込み・問合せ先 電話で県介護実習・普及センター(☎ 6888)へ。

### (秘書課)

課へご推薦ください。  
なお、推薦用紙は秘書課に用意していますが、次の事項が分かれます。問いません。  
▽記載事項  
○表彰候補団体(者)：①名称  
(氏名) ②職業 ③所在地(住所)  
所) ④設立年月日(生年月日)  
⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績  
の内容(詳しく書いてください)  
⑦略歴 ⑧賞罰  
○推薦者：①住所 ②役職名  
③氏名  
※団体名、氏名には必ずふりがなをつけてください。

合は、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

受けた人は、5年3月31日までに新様式の海技免状への引き換えを行わなければなりません。

この期限を過ぎると、引き続

き船舶を操縦することができなくなります。免状を失効した場合、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

※詳しく述べて印鑑持参のうえ国民年金課または国民健康保険課、各支所、運支局(☎ 2010)へ。

4級小型船舶操縦士の免状を

持つ人で、昭和55年4月1日から昭和58年4月29日までに交付

を受けた人は、5年3月31日までに新様式の海技免状への引き換

えを行わなければなりません。

この期限を過ぎると、引き続

き船舶を操縦することができなくなります。免状を失効した場合、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

※過年度分を納付している場合

は、その金額も控除されます。

▽納付額がわからない人

納付額確認書を発行しますの

で、印鑑持参のうえ国民年金課

または国民健康保険課、各支所、

運支局(☎ 2010)へ。

この期限を過ぎると、引き続

き船舶を操縦することができなくなります。免状を失効した場合、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

※詳しく述べて印鑑持参のうえ国民年金課または国民健康保険課、各支所、運支局(☎ 2010)へ。

この期限を過ぎると、引き続

き船舶を操縦することができなくなります。免状を失効した場合、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

※詳しく述べて印鑑持参のうえ国民年金課または国民健康保険課、各支所、運支局(☎ 2010)へ。

この期限を過ぎると、引き續

き船舶を操縦することができなくなります。免状を失効した場合、講習を受けて再交付を受けなければなりません。

▽納付額がわからない人

納付額確認書を発行しますの

で、印鑑持参のうえ国民年金課

または国民健康保険課、各支所、

運支局(☎ 2010)へ。

この期限を過ぎると、引き續

き船舶を操縦する



## 子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民（勤務先などで受ける機会のある人は除く）

▽受付時間 午後1時～2時30分

▽料金 900円

▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

月	日	場所	月	日	場所
2月15日(月)		県立聾学校	2月16日(火)	大道小学校	大道
2月17日(水)		高崎公民館	2月18日(木)	市失業対策事業事務所	西の台
2月19日(金)		アテオ志手椎追店	2月20日(土)		
2月21日(日)			2月22日(月)	春日校区福祉社会館	春日
2月23日(火)		大分西部公民館	2月24日(水)	春日町小学校	春日
2月25日(木)		議室	2月26日(金)		

事、水、茶などを一切とらないでください。②上半身は、衣服が脱げるようにし、ボタン、チヤックのない肌着を着てください。③健康手帳をご持参ください。④検診後、下剤を多量の水とともに飲んでください。⑤他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

▽内容 ○結核検診：胸部X線（間接）撮影 ○基本検診：身体検査（心電図・眼底検査は該当者のみ）○肺がん検診：二重読影、喀痰検査（3日連続採たん法）

▽その他 ①検診結果は受診者全員に通知します。②基本検診を受ける人は、検診が午前中の人は朝食を、午後の場合は昼食などを一切とらずにおいてください

▽内容 ○結核検診：15歳以上上の市民（妊娠、妊娠している可能性のある人および勤務先などで検診を受ける人は除く）○基本検診：35歳以上の市民（勤務先などで検診を受ける人、現在成人病で治療中の人は除く）○肺がん検診：結核検診を受けた人のうち、①二重読影：40歳以上の人、②喀痰検査（希望者）：50歳以上の人で喫煙指数（1日のたばこ喫煙数×喫煙年数）が600以上の人、あるいは40歳以上で最近6ヶ月以内に血たんがあつた人

▽対象者 40歳以上の市民（勤務先などで受ける機会のある人は除く）

▽受付時間 午前9時～11時

▽料金 1,000円

▽その他 ①前夜10時から食

月	日	場所	月	日	場所
2月19日(金)		富士見が丘公民館	2月20日(土)	横瀬公民館	横瀬
2月21日(日)			2月22日(月)		
2月23日(火)			2月24日(水)		

## 結核・肺がん検診、基本健診

### 康診查、健康相談会

▽その他の検査

▽内容 ○結核検診：胸部X線（間接）撮影 ○基本検診：身体

検査（心電図・眼底検査は該当者のみ）○肺がん検診：二重読影、喀痰検査（3日連続採たん法）

▽その他 ①検診結果は受診者全員に通知します。②基本検診を受ける人は、検診が午前中の人は朝食を、午後の場合は昼食などを一切とらずにおいてください

▽内容 ○結核検診：胸部X線（間接）撮影 ○基本検診：身体

検査（心電図・眼底検査は該当者のみ）○肺がん検診：二重読影

## 吉野梅まつり

▷日時 2月14日(日) 午前10時～午後3時  
 ※雨天中止  
 ▷場所 吉野梅園・吉野天満社  
 ▷内容 野立て、琴演奏、吉野の棒術、佐柳の獅子舞、臥龍梅太鼓、臥龍梅音頭踊り、国分岩戸神樂  
 ▷その他 駐車場が狭いので、路線バス(大分臼杵線)をご利用ください。※最寄りのバス停…梅が丘入口 (観光協会)

能楽堂の催し  
(〒870 牧緑町1番30号 ☎⑤5511)

催し物の名称	日 時	内 容	料 金
表千家同門会 月釜	2月11日(木) 午前10時～午後3時	表千家茶会	関係者のみ
菊絵会 新春弾き初め	2月14日(日) 午後0時30分～4時	箏曲	無料
九州法曹 謡会	2月20日(土) 午前9時～午後5時	諸流派による素謡・仕舞	関係者のみ
大分喜多会 春のおさらい会	2月28日(日) 午前9時～午後5時	喜多流素謡・仕舞	無料

※2月1日から8日までは、館内工事のため休館します。

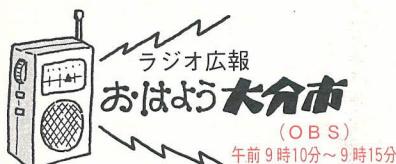
視聴覚センターの催し  
(〒870 大石町一丁目3組 ☎④8616)

講座名	日 時	内 容	その他の
サウンドスペシャル	2月7日(日) 午前10時～11時30分	レーザーディスクコンサート ・「ピアノ名曲集」アルド・チッコリーニほか ・「モーツアルト イン ザルツブルグ」 ～モーツアルトの音楽をその当時のコスチュームで楽しめます～	入場無料
お楽しみ映画教室	2月13日(土) 午前10時～11時30分	いたずらっ子トム(アニメ) ひなまつり(アニメ) ブルドンズがんばる(児童劇)	入場無料

## ナイスワークセミナー(女子再就職準備講習)

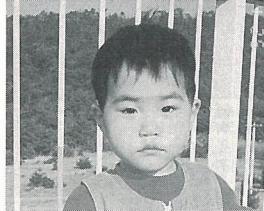
▷期間と時間 2月15日～19日 午前10時～午後3時  
 ▷場所 県看護研修センター2階研修室  
 ▷対象者 再就職を希望する女性 ▷料金 無料  
 ▷内容 講話、実技実習、求職活動相談など  
 ▷申込み・問合せ先 大分雇用促進センター(☎③5040)へ。

2月6日(土)放映  
風と遊ぶ  
～豊の国たこあげ大会～  
2月13日(土)放映  
冬の台所情報  
～中央卸売市場～



2月1日(月)放送  
アフターファイブ  
若さでトライ  
～市立大分高等職業学校～

## 大分市の面積と人口



面積 359.88km<sup>2</sup>  
 人口 415,835人(+253人)  
 男 202,267人(+98人)  
 女 213,568人(+155人)  
 世帯数 149,404世帯(+30世帯)  
 (12月末の住民登録人口から(前月比))

## 在宅福祉サービスセミナー

▷日時 3月5日(金) 午後1時～4時30分  
 ▷内容 •講演、懇談会 •老人福祉施設などの見学  
 •介護機器の紹介  
 ▷定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)  
 ▷対象者 寝たきり老人の介護者または将来介護すると思われる人  
 ▷料金 無料  
 ▷申込方法 電話で2月15日までに福祉課(☎④6111内線1433)へお申し込みください。(福祉課)

## 歴史資料館の催し

(〒870 大字国分960番地の1 ☎④0880)

## ○はた織り講座

▷日時 2月18日、19日、25日、26日、3月2日(5日間) 午前10時～午後1時  
 ▷内容 テーブルクロスの製作  
 ▷定員 10人(申し込み多数の場合は抽選)  
 ▷受講料 無料  
 ※ただし、材料費(3,000円程度)は実費負担  
 ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月12日までに歴史資料館へお申し込みください。

## ○歴史を映画でみる会

▷日時 2月28日(日) 午前11時、午後1時、3時(3回上映)  
 ▷内容 「和鋼風土記」「花開く王朝文化—清少納言と紫式部」  
 ▷場所 歴史資料館講座室  
 ▷料金 無料

## 新春バドミントン大会

▷日時 2月11日(木) 午前9時～  
 ▷場所 南大分体育館  
 ▷種目 •小学校5年生以下シングルス •小学校6年生以上シングルス •ファミリー(親子)ダブルス(親は未経験者、子は小学生)  
 ▷参加資格 市民  
 ▷参加料 1人500円(当日徴収します)  
 ▷申込方法 はがきに参加種目、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月8日までにバドミントン協会島田勉(〒870-01 明野東四丁目6番5号 ☎④2564)へ。  
 (体育保健課)

編集子ひとこと

◎1月中旬のある日のことでした。北風の当たらぬ日当たりの良い場所の梅の木に花が咲いていました。寒さ厳しいこのごろですが、この市報が皆さん手元に届くころには、あちこちで梅の花が満開になっていることでしょう。吉野梅まつりもあります。もう春はそこまで来ています。…(首藤) ◎正月、初日の出を見ようと家族そろって靈山へ。和服を着ていくという母に『さすが』と感心しながらも、普段着に替えさせて出発。待つこと30分、ようやく顔を出したお日さまの美しさに思わず言葉を忘れ感動。家族全員初めての経験でした。今年は何かいいことがあるかな。…(今村)